

令和 3 年 度

浦安市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

浦 安 市 監 査 委 員

浦 監 第 194 号

令和4年8月22日

浦安市長 内 田 悦 嗣 様

浦安市監査委員 町 田 清 英

浦安市監査委員 大 塚 修 平

浦安市監査委員 西 川 嘉 純

#### 決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付された令和3年度浦安市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに基金の運用状況を審査しましたので、次のとおり意見書を提出します。

# 令和3年度浦安市一般会計・特別会計決算審査意見書

## 1. 審査の対象

### (1) 一般会計及び特別会計

令和3年度 浦安市一般会計歳入歳出決算

令和3年度 浦安市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和3年度 浦安市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算

令和3年度 浦安市介護保険特別会計歳入歳出決算

令和3年度 浦安市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

### (2) 歳入歳出決算事項別明細書

### (3) 実質収支に関する調書

### (4) 財産に関する調書

### (5) 定額の基金の運用に関する調書

浦安市土地開発基金

## 2. 審査の期間

令和4年6月16日から8月21日まで

## 3. 審査の着眼点

市長から審査に付された一般会計及び特別会計に関する決算について、決算書等の関係諸表の計数を確認するとともに、予算が効率的に執行されたか、会計処理が適正にされていたかを主眼として実施する。

## 4. 審査の実施内容

令和3年度浦安市一般会計・特別会計歳入歳出決算等の審査は、市長から提出された一般会計・特別会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び定額の基金の運用に関する調書について、これらに関する証拠書類、関係諸帳簿を精査するとともに関係職員の説明を求め、さらに例月出納検査等の実施結果を勘案して計数の確認、効率的な予算の執行状況等について慎重に審査を実施した。

## 5. 審査の結果

審査に付された一般会計・各特別会計決算、定額の基金の運用に関する調書及びその他政令で定める書類等は、いずれも法令に準拠して作成されており、計数についても関係書類と符合し正確であると認めた。

また、予算執行及び事務処理は、墓地公園事業特別会計等で一部改善すべき点が見受けられたもののおおむね適正であると認めた。

## 6. 審査意見

### 総括

令和3年度の当初予算は市長選挙を控えていたことから、経常的経費を中心とした「骨格予算」として編成しており、一般会計については、当初予算額 684 億円で、前年度当初予算額 744 億円と比較して 60 億円 (8.1%) の減額になっている。

6月の補正予算において、市民の安全・安心、また、浦安再編に必要な経費について編成し、10億5,857万円の増額を行い、新型コロナウイルス感染症に係る対策として、4月に専決処分した補正予算を含め、補正後の予算額は697億1,953万円と前年度当初予算額744億円と比較して46億8,047万円(6.3%)の減額となっている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のための専決処分を含め12回の補正予算を編成し、総額57億1,353万円の増額を行い、これに令和2年度からの繰越額32億7,787万円を加えて、最終予算現額は773億9,140万円となり、前年度最終予算現額943億3,746万円と比較して、169億4,606万円(18.0%)の減額となっている。

### (1) 一般会計・特別会計

#### <一般会計>

	令和2年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
歳入	91,966,509,704	75,435,504,286	△18.0
歳出	88,986,514,222	73,170,889,037	△17.8

令和3年度における一般会計決算額は、新型コロナウイルス感染症に係る対策事業費約45億円を含め、歳入754億3,550万4,286円、歳出731億7,088万9,037円で令和2年度と比較して、新型コロナウイルス感染症に係る対策事業費のうち国の特別定額給付金給付事業約171億円などの減額があり、歳入18.0%、歳出17.8%マイナスの伸び率となり、予算現額773億9,140万71円に対し歳入97.5%、歳出94.5%の執行となっている。

歳入減少の主な要因としては、市税（約61億円の増）や繰越金（約5億円の増）があった一方、国庫支出金（約138億円の減）や市債（約87億円の減）などによるものである。歳出減少の主な要因は、公債費（約38億円の増）や土木費（約16億円の増）があるものの、総務費（約175億円の減）や商工費（約16億円の減）などによるものである。

#### <特別会計>

	令和2年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
歳入	22,543,020,924	22,653,540,652	0.5
歳出	22,231,403,560	22,248,232,267	0.1

特別会計決算額の合計は、歳入226億5,354万652円、歳出222億4,823万2,267円で、令和2年度と比較して歳入0.5%増、歳出0.1%増の決算規模となり、予算現額228億9,569万円に対し歳入98.9%、歳出97.2%の執行となっている。歳入増加の主な要因としては、国民健康保険特別会計の県支出金が増加したことによるもの、介護保険特別会計のうち、保険事業勘定の繰入金、後期高齢者医療特別会計の後期高齢者医療保険料が増加したことによるものである。歳出増加の主な要因としては、国民健康保険給付費が増加したことによるものである。

また、翌年度繰越額は、一般会計25億1,395万9,947円で令和2年度と比較して23.3%減となっている。翌年度繰越額の減の主な要因としては、臨時予防接種事業（約3億7,800万円減）や猫実A地区土地区画整理事業（約3億2,640万円減）の繰越額が大幅に減少したこと等によるものである。

## (2) 普通会計

地方公共団体の財政状況の把握、分析・比較などに用いられる財政統計上の会計である普通会計（一般会計・墓地公園事業特別会計）からみると、実質収支はプラス 16 億 3,589 万 1,000 円、単年度収支はマイナス 3 億 512 万 5,000 円で、実質単年度収支についても、2 億 9,334 万 6,000 円のマイナスとなった。

### < 自主財源及び依存財源 >

(単位:千円)※△は減

区 分		令和 2 年度			令和 3 年度		
		決算額	構成比%	対前年度 伸び率%	決算額	構成比%	対前年度 伸び率%
自主財源	市税	36,669,247	39.8	△14.0	42,818,319	56.6	16.8
	分担金及び負担金	403,953	0.4	31.3	471,942	0.6	16.8
	使用料及び手数料	1,718,209	1.9	△23.0	1,944,783	2.6	13.2
	財産収入	363,309	0.4	△4.6	221,548	0.3	△39.0
	寄附金	43,534	0.0	0.3	276,022	0.4	534.0
	繰入金	1,512,227	1.6	△80.6	129,511	0.2	△91.4
	繰越金	1,500,174	1.6	△0.1	2,016,588	2.7	34.4
	諸収入	2,444,062	2.7	33.5	1,754,146	2.3	△28.2
	小 計	44,654,715	48.4	△21.3	49,632,859	65.6	11.1
依存財源	地方譲与税	283,633	0.3	1.2	281,795	0.4	△0.6
	利子割交付金	32,932	0.0	7.9	27,831	0.0	△15.5
	配当割交付金	197,246	0.2	△7.0	288,258	0.4	46.1
	株式等譲渡所得割交付金	240,252	0.3	72.8	364,277	0.5	51.6
	法人事業税交付金	492,901	0.5	皆増	689,998	0.9	40.0
	地方消費税交付金	3,930,678	4.3	18.7	4,295,873	5.7	9.3
	自動車取得税交付金	8	0.0	△100.0	0	0.0	△100.0
	環境性能割交付金	34,454	0.0	103.2	35,404	0.0	2.8
	地方特例交付金	124,187	0.1	△78.1	267,255	0.4	115.2
	地方交付税	44,714	0.0	55.1	45,256	0.1	1.2
	交通安全対策特別交付金	17,812	0.0	10.3	16,488	0.0	△7.4
	国庫支出金	27,260,931	29.6	248.3	13,555,224	17.9	△50.3
	県支出金	3,469,640	3.8	15.7	3,403,023	4.5	△1.9
	市債	11,419,000	12.4	135.7	2,766,100	3.7	△75.8
小 計	47,548,388	51.6	133.9	26,036,782	34.4	△45.2	
合 計	92,203,103	100.0	19.7	75,669,641	100.0	△17.9	

歳入において、自主財源 496 億 3,285 万 9,000 円と依存財源 260 億 3,678 万 2,000 円を令和 2 年度と比較すると、自主財源では、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金、繰越金は増額、財産収入、繰入金、諸収入は減額となり、構成比は 65.6%となっている。一方の依存財源では、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税は増額、地方譲与税、利子割交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県支出金、市債は減額となり、構成比は 34.4%となっている。

令和 2 年度と比較すると 17.2 ポイント自主財源は増加し、依存財源は、減少している。

歳出においては、経常的経費 651 億 4,506 万 1,000 円、投資的経費 67 億 182 万 5,000 円、その他の経費 14 億 8,889 万円で、令和 2 年度と比較すると経常的経費 15.7%減、投資的経費 35.3%減、その他の経費 6.2%減となっている。

構成比を令和 2 年度と比較すると、経常的経費は、投資的経費が減少したことにより 2.2 ポイント増となっている。

経常的経費の減額については、物件費で新型コロナウイルスワクチン接種運営事業等が増額だったものの、補助費等の特別定額給付金が大幅な減となったことによるものである。

また、令和 3 年度の財政力指数は 1.467（令和元年度～令和 3 年度の平均）で、引き続き高い数値を示しており、令和 2 年度と比較すると 0.059 ポイント減少している。令和 3 年度の単年度財政力指数は、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減収などにより 1.344 となり、今回算定から外れる平成 30 年度の単年度財政力指数の 1.521 より低くなっていることから、3 カ年平均である財政力指数が低くなっている。

その他、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減収対策として借り入れた猶予特例債（約 36 億 7,426 万円）の償還などにより、89.9%（令和 2 年度 89.6%）で、令和 2 年度と比較すると 0.3 ポイント上昇している。

地方債残高は、前年度より 12.9%減少し、309 億 1,618 万 7,000 円となっている。

以上の決算状況を総合的に勘案して、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による市税等の減収がある中においても、必要に応じた予算措置において柔軟に対応し、市民サービスに影響が出ないよう事業を実施した令和 3 年度の財政運営は、健全であると認めた。

しかしながら、今後においても新型コロナウイルス感染症の影響に加え人口構造の変化などにより、今後の市政運営に大きな影響が及ぶことが懸念される。市税収入などの徴収率の向上や、国庫支出金・県支出金の確保や基金・地方債の適正な活用を行うとともに、引き続き事業の見直し等を行い支出の削減を図るなど、中・長期の財政収支の見通しをたて、健全な財政運営に努められたい。

## 特別会計：会計別事項

### (1) 国民健康保険特別会計

#### 決算額

##### <国民健康保険特別会計>

	令和2年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
歳入	11,512,295,263	12,008,208,463	4.3
歳出	11,446,606,984	11,960,800,461	4.5

決算額は、歳入 120 億 820 万 8,463 円、歳出 119 億 6,080 万 461 円で令和 2 年度と比較して歳入 4.3%増、歳出 4.5%増となっており、予算現額 123 億 1,092 万円に対し歳入 97.5%、歳出 97.2%の執行となっている。

##### <国民健康保険税>

	令和2年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
収入未済額	758,464,591	767,241,936	1.2
不納欠損額	64,026,497	73,379,575	14.6

国民健康保険税について、収入未済額は 7 億 6,724 万 1,936 円で令和 2 年度と比較して 1.2%増、不納欠損額は 7,337 万 9,575 円で令和 2 年度と比較して 14.6%増となっている。

##### <国民健康保険税収納率>

	令和2年度(%)	令和3年度(%)	前年度比 (ポイント)
現年度分	92.6	93.0	0.4
過年度分	18.7	15.4	△3.3

収納率は、現年度分が 93.0%で令和 2 年度と比較して 0.4 ポイント増、過年度分が 15.4%で令和 2 年度と比較して 3.3 ポイント減となっている。

長期滞納者や高額滞納者への徴収については、納税者の公平性の確保から、滞納額 35 万円以上の滞納者を対象に重点的に財産調査や滞納処分を行うなど、徴収に取り組むとともに、国民健康保険税の納付については、コンビニエンスストアでの納付や口座振替払いの促進に加え、令和 2 年度はスマートフォンのアプリから端末操作のみで納付

ができる「モバイルレジ・モバイルクレジット」による納付を開始し、令和3年度においては10月から、電子マネー決済による納付も取り入れ納付の促進に取り組んでいる。

＜一般被保険者療養給付費返納金＞

	令和2年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
収入未済額	2,779,576	2,353,105	△15.3
不納欠損額	486,468	421,052	△13.4

一般被保険者療養給付費返納金については、収入未済額は235万3,105円で令和2年度と比較して15.3%減、不納欠損額は42万1,052円で令和2年度と比較して13.4%減となっている。

今後も、納税者のさらなる利便性の向上や、徴収対策に取り組み、財源確保に努められたい。

一般被保険者療養給付費返納金については、社会保険加入者や転出者が誤って本市の国民健康保険を使用したことにより生じるもので、該当者には通知及び電話等で催促等をしているとのことであった。

今後も、さらなる徴収と併せ、返納金が生じないよう被保険者への周知に努められたい。

(2) 墓地公園事業特別会計

決算額

＜墓地公園事業特別会計＞

	令和2年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
歳入	443,707,301	293,606,278	△33.8
歳出	437,114,693	224,356,682	△48.7

決算額は、歳入2億9,360万6,278円、歳出2億2,435万6,682円で令和2年度と比較して、歳入33.8%減、歳出48.7%減となっており、予算現額2億2,825万円に対し歳入128.6%、歳出98.3%の執行となっている。

<墓地使用料>

	令和2年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
収入未済額	619,900	1,237,540	99.6
不納欠損額	0	794,730	皆増

墓地使用料の収入未済額は123万7,540円（墓所管理料1,136,970円160件、納骨堂使用料100,570円13件）で令和2年度と比較して99.6%増、不納欠損額は794,730円で令和2年度と比較して皆増となっている。

収入未済額及び不納欠損額の増加については、墓所管理料の過年度収入未済額及び不納欠損額を計上したことによるものである。

墓所管理料の債権管理は、墓地公園管理システムで管理しており、個々の滞納について収納、督促等の処理を行っている。

過年度収入未済額の取り扱いについては、本来、翌年度財務会計システムにより全額を調定するものであるが、一部のみの調定を行っていたことから、過年度分収入未済額の一部しか財務会計システムに反映されていなかった。

これを受け、他の使用料の過年度分収入未済額についても、確認を行い、歳入予算における過年度分収入未済額の取り扱いが適切に予算処理されるよう努められたい。

また、引き続き収入未済額の減少に向けた取り組みを行うとともに、収入未済額の発生防止に向け、使用者のさらなる収納の利便性の向上に取り組むなど、財源確保に努められたい。

(3) 介護保険特別会計

決算額

<介護保険(保険事業勘定)>

	令和2年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
歳入	7,266,092,682	7,474,342,818	2.9
歳出	7,133,874,598	7,256,388,358	1.7

保険事業勘定の決算額は、歳入74億7,434万2,818円、歳出72

億 5,638 万 8,358 円で令和 2 年度と比較して歳入 2.9%増、歳出 1.7%増となっており、予算現額 74 億 4,616 万円に対し歳入 100.4%、歳出 97.5%の執行となっている。

#### 決算額

##### <介護保険(介護サービス事業勘定)>

	令和2年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
歳入	1,601,914,370	1,116,944,509	△30.3
歳出	1,504,100,901	1,056,644,552	△29.7

介護サービス事業勘定の決算額は、歳入 11 億 1,694 万 4,509 円、歳出 10 億 5,664 万 4,552 円で令和 2 年度と比較して、歳入 30.3%減、歳出 29.7%減となっており、予算現額 11 億 4,782 万円に対し歳入 97.3%、歳出 92.1%の執行となっている。

##### <介護保険料(保険事業勘定)>

	令和2年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
収入未済額	22,730,016	37,087,876	63.2
不納欠損額	15,384,422	15,571,290	1.2

介護保険料（保険事業勘定）について、収入未済額は 3,708 万 7,876 円で令和 2 年度と比較して 63.2%増、不納欠損額は 1,557 万 1,290 円で令和 2 年度と比較して 1.2%増となっている。

なお、過年度保険料調定額に算出処理の誤りがあったことから、本来の会計処理について組織内で共有し、チェック体制の強化を行い、今後は適正な事務処理に努められたい。

##### <介護保険料収納率>

	令和2年度(%)	令和3年度(%)	前年度比 (ポイント)
現年度分	99.1	99.1	0
過年度分	14.5	14.4	△0.1

収納率は、現年度分が 99.1%で令和 2 年度と同様となっており、過年度分が 14.4%で令和 2 年度と比較して 0.1 ポイント減となっている。滞納対策については、督促状や催告書の送付、年 2 回の滞納整理を実施する等、収入未済額の減少に向けた取り組みを行っている。

また、収入未済額の発生防止のための取り組みとして、引き続き口座振替の推進、コンビニエンスストアでの納付等、様々な収納方法による納付の推進や、令和4年7月から電子マネーによる収納が導入されており、今後も、納税者のさらなる利便性の向上や、徴収対策に取り組み、財源確保に努められたい。

#### (4) 後期高齢者医療特別会計

##### 決算額

##### <後期高齢者医療保険料>

	令和2年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
歳入	1,719,011,308	1,760,438,584	2.4
歳出	1,709,706,384	1,750,042,214	2.4

決算額は、歳入 17 億 6,043 万 8,584 円、歳出 17 億 5,004 万 2,214 円で令和2年度と比較して歳入 2.4%増、歳出 2.4%増となっており、予算現額 17 億 6,254 万円に対し歳入 99.9%、歳出 99.3%の執行となっている。

##### <後期高齢者医療保険料>

	令和2年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
収入未済額	3,019,300	4,556,071	50.9
不納欠損額	363,400	535,300	47.3

後期高齢者医療保険料について、収入未済額は 455 万 6,071 円で令和2年度と比較して 50.9%増、不納欠損額は 53 万 5,300 円で令和2年度と比較して 47.3%増となっている。

##### <後期高齢者医療保険料収納率>

	令和2年度(%)	令和3年度(%)	前年度比 (ポイント)
現年度分	99.9	99.8	△0.1
過年度分	67.2	61.2	△6.0

収納率は、現年度分が 99.8%で令和2年度と比較して 0.1 ポイント減、過年度分が 61.2%で令和2年度と比較して 6.0 ポイント減となっている。

引き続き、口座振替の推進、コンビニエンスストアでの納付等、様々な収納方法による納付の推進に取り組むとともに、滞納繰越分については、債権回収担当等との連携を図りながら、さらなる徴収に努められたい。

## 全般的事項

### (1) 収入未済額・不納欠損額

#### <一般会計>

	令和2年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
収入未済額	4,676,689,466	1,053,463,307	△77.5
不納欠損額	45,745,539	48,556,270	6.1

#### <特別会計>

	令和2年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
収入未済額	789,178,655	815,146,014	3.3
不納欠損額	80,260,787	90,701,947	13.0

歳入面では、一般会計で収入未済額は10億5,346万3,307円で、令和2年度と比較して77.5%減、不納欠損額は4,855万6,270円で令和2年度と比較して6.1%増となっている。収入未済額が大幅に減少したのは、市民税について納税義務者の減少及び、市民税、固定資産税において、徴収猶予の特例の適用を受けた猶予分の収入があったことによるものである。また、特別会計では収入未済額は8億1,514万6,014円で令和2年度と比較して3.3%増、不納欠損額は9,070万1,947円で令和2年度と比較して13.0%増となっている。

徴収対策について、令和3年度は、引き続き、滞納整理方針及び滞納整理計画に基づき、様々な徴収対策に取り組んでいる。弁護士による債権回収では、奨学資金貸付金6件、給食費徴収金21件、生活保護費返還金1件、市民病院事業未収金7件で、委任滞納額740万2,162円のうち、18件、126万9,400円を回収している。収入未済とならないよう、口座振替による収納の推進、期限内の収納の強化や、納期限を過ぎている場合には、初期段階から電話等による徴収対策を行い、年度内の徴収ができるよう収入未済額の減少に努められたい。また、生活保護費の支給にあたっては、事前の審査を十分に行うとともに、支給後の実態調査等により返還金の発生を未然に防ぐ取り組みや、返還が困難な案件については、債権管理担当に相談するなど返還金の回収に努められたい。

一般会計と特別会計を合わせた収入未済額は18億6,860万9,321

円で、不納欠損額は 1 億 3,925 万 8,217 円となっており、依然として高額で推移している。税等の歳入の確保のため、長期的な滞納の抑制及びより一層効果的な徴収対策を行い、市税や国民健康保険税及び介護保険料等の収納率の向上に努めるとともに、市民の納税等の意識向上にも引き続き、積極的に取り組まれるよう要望する。

同時に、負担の公平性と歳入の確保のため、保育所運営費保護者等負担金、生活保護費返還金、児童扶養手当返還金、奨学資金貸付元金及び給食費徴収金等は、受益と負担の意識啓発を十分に図り、保証人が存在する場合は保証人も活用し、積極的に徴収に努めるよう要望する。

## (2) 不用額

### <一般会計>

	令和2年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
不用額	2,073,075,240	1,706,551,087	△17.7

### <特別会計>

	令和2年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
不用額	522,146,540	647,457,733	24.0

歳出面では、一般会計の不用額は 17 億 655 万 1,087 円で令和 2 年度と比較して 17.7%減、特別会計の不用額は 6 億 4,745 万 7,733 円で令和 2 年度と比較して 24.0%増となっている。

不用額の主なものとしては、一般会計では、総務費が 1 億 9,918 万 7,646 円（執行率 96.4%）、民生費が 6 億 5,790 万 8,166 円（執行率 95.7%）、衛生費が 2 億 5,629 万 1,384 円（執行率 86.8%）、土木費 1 億 6,359 万 3,816 円（執行率 87.4%）、教育費が 2 億 940 万 7,965 円（執行率 98.0%）となっている。また、特別会計では、国民健康保険特別会計が 3 億 5,011 万 9,539 円（執行率 97.2%）、墓地公園事業特別会計が 389 万 3,318 円（執行率 98.3%）、介護保険特別会計（保険事業勘定）が 1 億 8,977 万 1,642 円（執行率 97.5%）、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）が 9,117 万 5,448 円（執行率 92.1%）、後期高齢者医療特別会計が 1,249 万

7,786 円（執行率 99.3%）となっている。

＜一般会計と特別会計を合わせた不用額の過去3年間の推移＞

	令和元年度(円)	令和2年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
不用額	2,064,425,654	2,595,221,780	2,354,008,820	△9.3

一般会計及び特別会計を合わせた過去3年間（令和元年度～令和3年度）の不用額の推移を見ると、令和元年度は、20億6,442万5,654円、令和2年度は25億9,522万1,780円、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策費の不用額の減少もあり、約2億4,120万円減の23億5,400万8,820円となった。令和2年度と比較すると9.3%減となっている。

不用額の対応については、「契約差金等の基本的な取り扱い方針」により、原則として契約差金については、直近の補正予算において減額することとしている。執行段階においても減額補正が可能なものはこれを徹底することや、年度末の決算見込みで不用額が生じる場合には、安易に留保することなく財政運営の効率化の観点から減額補正を行うよう努められたい。

また、不用額となった原因について内容を分析し、次年度予算編成の際は、事業執行の必要性や実効性を検討するとともに、事業のスケジュールや内容及び積算根拠等を十分精査したうえでの確に反映させ、より財政効率の向上を図るよう要望する。

### （3）補助金

各補助金については、令和3年度において、161事業の補助金を対象に調査を実施し、15事業を廃止し、7事業について廃止に向けた検討を行った。

今後も引き続き、補助金交付の公益性、必要性及び「補助金の見直し方針（平成29年11月6日）」に基づき、全庁的に補助金の見直し・改善に取り組まれるよう要望する。

なお、補助金の交付にあっては、計画及び実績の確認等について、厳格かつ適正に行い、各補助金の目的の達成に努められたい。

#### (4) 契約

契約について、令和3年10月から、建設工事及び業務委託における一般競争入札の適用範囲が拡大され、入札における透明性、公正性及び競争性がより一層高められた。

また、令和4年4月から電子契約の運用を開始するための取り組みが行われ、契約事務の効率化が進められている。

なお、契約書、請書を取り交わしていない10万円未満の工事等の案件について、契約回避とも取れる事例が数件見受けられた。

予算の執行については、状況確認等を十分行い競争性が図られた上で、適正な予算執行がされるよう努められたい。

#### (5) 事務処理

歳入予算において、長期間にわたる居住者自己負担金及び食費代の誤徴収や、収入未済額において、翌年度の取り扱いが不適正なものがあった。歳入予算の執行について、今後は適正な債権管理等、予算処理が行われるよう努められたい。

歳出予算において、過払いや過年度支出のほか、支払手続における支払い遅延、業務完了の日付から支払いまでに相当の期間を要している事例等が多く見受けられた。業務の進行状況の管理等について、組織として支払い遅延防止等の対応に取り組むとともに、関係規則等に基づいた適正な事務の管理・執行に努められたい。

#### (6) 時間外等勤務

##### <3年間の推移>

年 度	対象職員数	総時間数	平均時間数	月80時間以上 100時間未満	月100時間 以上
令和元年度	1,149人	237,238時間	206時間	152人	107人
令和2年度	1,066人	147,526時間	138時間	37人	34人
令和3年度	1,060人	182,737時間	172時間	98人	66人

令和元年度から令和3年度までの総時間数と職員一人当たりの年間平均時間数を確認したところ、令和3年度では、新型コロナウイルス

ルス感染症の感染拡大を防止するため、事業の中止や業務縮小があった一方で、感染防止を考慮した上で事業の再開や、例年通りの業務規模になった部署など 172 時間（総時間数：182,737 時間、対象職員数：1,060 人）で、令和 2 年度の 138 時間（総時間数：147,526 時間、対象職員数：1,066 人）と比較すると 24.6%増加している。

職員の心身の健康維持やワークライフバランスの実現等も踏まえ職員の定時退庁を促進させるため、ノー残業デー（毎週水曜日）を引き続き実施しており、「浦安市職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に基づき、職員の時間外勤務に上限時間（原則：月45時間・年360時間、臨時：月100時間未満・年720時間）を設定し、各所属において計画的・効率的な業務推進をより徹底させることで、時間外勤務の抑制に努めている。

しかしながら、継続的に長時間勤務を行っている職員や、月に 100 時間以上の長時間勤務を行っている職員が多数いることから、引き続き職員の健康を考慮し、業務内容を見直すなど全庁的な対応策を講じ時間外勤務の抑制に努められたい。